広島県教育委員会会議録

平 成 ２ ５ 年 １ １ 月 ２ ８ 日

広 島 県 教 育 委 員 会

広島県教育委員会会議出席者名簿

平成25年11月28日（木）　11：10開会
11：55閉会

1　出席委員

大野	徹
二宮	皓
平谷	優子
細川	喜一郎
下﨑	邦明（教育長）

2　欠席委員

佐藤	卓巳

3　出席職員

教育次長	木原　健
管理部長	樽谷敏治
教育部長	佐藤隆吉
参与	高田英弘
総務課長	畦地博之
秘書広報室長	寺川和己
教育改革推進課長	福島　崇

教 育 委 員 会 会 議 臨 時 会 日 程

開催日時：平成25年11月28日（木）
11：10～

			頁
日程第１	会議録署名者について		1
日程第２	第 １ 号 議 案	平成25年広島県議会12月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について	－
日程第３	報　　第 １ 号	知事の専決処分に対する意見について	1
日程第４	報告・協議１	今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（仮称）について	－

大野委員長：　それではただ今から本日の会議を開きます。
　直ちに日程に入ります。
　まず，会議録署名者の件ですが，本件は会議規則第22条の規定によりまして，私から御指名申し上げます。
　会議録署名者として，二宮委員及び平谷委員を御指名申し上げますので，御承諾願います。
　本日の会議議題は，お手元のとおりです。
　議題のうち，公開になじまないものがあれば，最後に回して審議をしたいと思います。いかがいたしましょうか。
二宮委員：　第１号議案及び報告・協議１は，成案となる前の内部検討の内容について報告を受けるものですから，審議は非公開が適当ではないかと思います。
大野委員長：　ほかに御意見はありませんか。

（　な　し　）

大野委員長：　それでは，ただ今の二宮委員の発議について採決します。
　第１号議案の平成25年広島県議会12月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について，報告・協議１の今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（仮称）については，公開しないということに賛成の方は，挙手願います。

（　全　員　挙　手　）

大野委員長：　全員賛成と認めます。
　したがいまして，本日の議題は，第１号議案及び報告・協議１を公開しないで審議することといたします。

報第１号　知事の専決処分に対する意見について

大野委員長：　それでは，報第１号，知事の専決処分に対する意見について，事務局から説明をしてください。
畦地総務課長：　報第１号につきまして御説明申し上げます。
　知事が，地方自治法第180条の規定により専決処分をしようとする教育委員会関係の議案につきまして，知事から意見聴取が参りましたが，教育委員会会議を招集する暇がないと認められましたので，教育長に対する権限委任規則第３条第１項の規定によりまして，教育長が臨時に代理し，この専決処分に同意する旨の回答をしておりますので，今回御報告をして，承認をお願いするものでございます。
　今回の専決処分の内容は，建造物損傷事故により発生した損害賠償額の決定の１件でございます。
　報第１号の５ページを御覧ください。
　これは，平成25年９月17日に広島県立沼隈特別支援学校の職員が，学校の不用品の廃棄のため訪れました，福山市曙町四丁目にございます株式会社丸総商店駐車場内で，公用車を駐車しようとしたところ，目測を誤りまして，駐車場に隣接する建物に衝突をいたしまして，建物を損傷させたものでございます。
　この損傷事故に係る損害賠償額は，９万9,750円でございまして，相手方に過失はないため，全額を損害賠償額として示談するために，損害賠償額の専決処分を行ったものでございます。
　なお，今回の知事の専決処分につきましては，平成25年広島県議会12月定例会で報告される予定となっております。
　以上，よろしく御審議をお願いいたします。
大野委員長：　ただ今の説明に対して，御質問又は御意見等はございませんか。

（　な　し　）

大野委員長：　以上で本件の審議を終わります。

採決に移ります。
原案に賛成の方は，挙手願います。

（　全 員 挙 手　）

大野委員長：　全員賛成と認めます。よって，本案は，原案のとおり承認されました。
続いて，公開しないと決定した議案について審議を行いますので，傍聴者の方は退席をしてください。

（11:14）